

箱根土地株式会社と佐野善作

酒井 雅子

如水会会員(昭 57 法・平 18 修企)、社会責任投資研究所取締役社長、
本学非常勤講師(「一橋大学の歴史」コーディネーター)

はじめに

一橋大学の前身である東京商科大学（以下、商大という）は、大正 12（1923）年 9 月の関東大震災により甚大な被害を受け、それまでの東京市神田区一ツ橋から東京郊外へ移転をした。その校地移転に大きく関与したのが、大正 9（1920）年 3 月に設立された箱根土地株式会社（以下、箱根土地という）であることはよく知られている。

商大の本科・商学専門部・商業教員養成所が移転した東京府北多摩郡谷保村（現在の国立市）の「国立大学町」¹は、箱根土地による誘致を商大が受けたのではなく、商大の意向を汲んでの町の開発であった可能性が強く考えられる²。

それならば商大学長の佐野善作は、箱根土地という会社にどのような認識を有していたのであろうか。

箱根土地は、堤康次郎（明治 22（1889）年生）が創立したとする説が一般に広く受け入れられている。大西健夫は、堤は「大正 2 年の大学卒業後は、大隈と永井の薦めで雑誌『新日本』を発行するなど出版事業に就くが成功せず、第一次世界大戦終了前後からの土地ブームに乗って、7 年に軽井沢沓掛（現・北軽井沢の千ヶ滝地区）の村有地の別荘地分譲に成功すると、8 年には箱根強羅を開発し別荘地分譲を行い、9 年に箱根土地会社を設立したとする（原文の数字部分は漢数字）³。箱根土地の土地取得は、軽井沢も箱根もそのほとんどが会社設立前に堤康次郎によって買い集められ、その後会社に売却されたという⁴。最初に沓掛の土地を買収したとき堤は数え年 29 歳と若く、土地買収資金の出所につ

¹ 商大の予科は、箱根土地が北多摩郡小平村（現在の小平市）に開発した「国分寺大学都市」に移転をした。ここへの移転が予定されていた明治大学の移転が取りやめになったのちの出来事であった。野田正穂「多摩湖鉄道の一二年間」『東村山市史研究』第 7 号、1998 年、80 頁。

² 田崎宣義「大学史と国立大学町」『一橋大学創立 150 年史準備室ニューズレター』No.2、一橋大学創立 150 年史準備室、2016 年。

³ 大西健夫「国立開発と国立学園小学校の設立」、編著者大西健夫、編著者堤清二『国立の小学校』校倉書房、2007 年、14 頁。

⁴ 土屋俊幸「第一次世界大戦における観光資本の別荘地開発 ―箱根土地株式会社の経営展開を中心として―」『林業経済』1985 年 10 月号、3 頁。土地台帳を調べた宮原安春は、「所有権移転 大正 7 年 1 月 1 日売買 取得者 堤康次郎」と登記されていることを確認している。宮原安春『軽井沢物語』講談社（講談社文庫）、1994 年、249 頁。（講談社 1991 年）



いては諸説ある⁵。由井常彦編『堤康次郎』には次のように記述されている。「箱根開発に本格的に乗り出した康次郎は、大正 9 (1920) 年 3 月、箱根土地会社を設立した。資本金は 2000 万円 (500 万円払込) で、初代社長には藤田謙一が就任し、康次郎は専務取締役となった。その他、取締役には若尾璋八、前川太兵衛、吉村鉄之助、監査役には九鬼紋七、永井外吉が就任した。若尾は甲州、九鬼は志摩出身の実業家として知られ、前川は康次郎と同じ近江出身の実業家であり、いずれもこの頃の名だたる資産家であった。こうして、設立時の箱根土地会社に錚々たる財界人が、株主かつ役員として名を連ねたことは大成功であった (ただし出資額は大きくない)。それが払込 500 万円という、当時としては、かなり多額の資本金の調達を可能にしたからである。」(原文の数字部分は漢数字)⁶。

しかし、堤が箱根土地の取締役になったのは、大正 10 (1921) 年 10 月であった⁷。特段の事情がない限り、創立者ならば設立時点から経営に参画するのが一般的であろう。

本稿では、まず当時の会社設立をめぐる時代背景を概観したのち、従来顧みられていなかった資料から、箱根土地の創立事情を明らかにする。これにより、同社と佐野善作との関係に新たな光を当てたいと考える。

1 時代背景としての大正期の企業勃興と事業家ネットワーク

大正 3 (1914) 年 7 月の欧州大戦 (第一次世界大戦) の勃発によって貿易や海運が途絶すると、重要物資の輸入途絶や生糸輸出の停滞が懸念され、日本経済は一時苦境におちいった。しかし大正 4 (1915) 年からは大戦ブームが到来し空前の好景気となった⁸。

⁵ 沓掛区の土地買収代金 3 万円は、当時としては大変な高額である。初めて堤が当地を訪れた際、帰りの電車賃 1 円 35 銭を借りて帰った (東長倉村村長土屋三郎の娘の証言、猪瀬直樹『ミカドの肖像』小学館文庫、2005 年 (小学館 1986 年) 187 頁) という逸話も残る堤に、なぜ大金が用意できたのか。当時結婚していた妻もしくはその実家が用意したとするもの (前掲 猪瀬、312 頁、前掲 宮原、252 頁、中嶋忠三郎『西武王国 一その炎と影 一狂気と野望の実録一』サンデー社、2004 年、192 頁 等)、堤自身の資金と考えることは可能だとするもの (由井常彦編『堤康次郎』リプロポート、1996 年、88 頁、野田正穂・中島明子編『目白文化村』日本経済評論社、1991 年、33-34 頁) 等、見解が分かれている。上之郷利昭は、永井柳太郎の息子永井道雄による証言「東京商工会議所会頭の藤田という実業家が堤さんを見込んで三万円を貸してくれたんです。堤さんはその足で父 (柳太郎) の所に飛んできてカバンを開けると、「先生だってこんな金は見たことないでしょう」と喜んでいと聞いています。」を紹介し、藤田が堤の商才を見込んで資金提供をしたと推測する (上之郷利昭『西武王国 堤一族の血と野望』講談社 (講談社文庫)、1985 年 (講談社、1982 年)、118-119 頁)。

⁶ 前掲 由井編 102 頁。但し、設立時の役員は取締役の藤田、前川、若尾、監査役の永井である (後述)。

⁷ 大西健夫・齋藤憲・川口浩編『堤康次郎と西武グループの形成』知泉書房、2006 年では「箱根土地会社営業報告書によると、3 月 25 日の創立総会で選任された役員に堤と吉村の名前はなく、4 月 20 日の臨時株主総会での役員増員で、この 2 名は選出されている。」(68 頁) とするが、大正 9 年 4 月 20 日に選任されたのは取締役吉村鐵之助と監査役九條良政である (官報第 2468 号附録、同年 10 月 22 日)。しかし九條は同年 11 月 30 日に辞任している (官報第 2623 号附録、同 10 年 5 月 2 日)。堤が同社の取締役に就任するのは、同 10 年 10 月 20 日であり (官報第 2835 号附録、同 11 年 1 月 17 日)、九鬼紋七が監査役に就任するのは同 10 年 12 月 30 日である (官報第 2927 号附録、同 11 年 5 月 8 日)。

⁸ 三和良一『概説日本経済史 近現代』東京大学出版会、1993 年、89 頁



大戦景気が進むにつれ、ふところの豊かになった階層が急増した⁹。その土台の上に企業の増設・新設計画が相次ぎ、企業熱が過熱し株式ブームになっていった¹⁰。大正4年から8年に設立された百社の資金調達を分析した志村嘉一は「大戦の恩恵を蒙った一部の事業家は、それぞれ新規事業の発起人あるいは賛成人という形で企業設立に参加し、新たな事業投資を求めている」と指摘する¹¹。

そして当時は、複数の会社の重役を兼任するものが多く存在した。その業務の経験や知識とは無関係に役員に就任し¹²、名の通った事業家ほど多くの企業の役員を兼任するのが通例だった¹³。そして彼ら兼任役員は、ネットワークを築いて事業を展開していた¹⁴。事業家ネットワークの存在理由として、彼らは資金的制約から株式会社を設立することとなるが、株式会社設立には商法上七人の発起人を必要とし¹⁵、顔が見える「仲間」が重要であったこと、新しい産業が簇生する中で信頼のおける情報源として仲間内が利用できたこと等が挙げられる¹⁶。

設立時期は第一次大戦開戦前であるが、本稿で論ずる箱根土地とも関係する千代田護謨株式会社（以下、千代田護謨という。本店は東京府南葛飾郡亀戸町12、13番地）の設立においても、ネットワークの存在を見ることができる。

一般護謨の加工品製造、護謨製品の販売を目的として大正2（1913）年6月30日に設立された際の商業登記¹⁷に見る役員構成は、取締役として藤田謙一、新谷眞次郎、堀江正三郎、仲尾和二郎、辰澤延次郎、田村健二、監査役は杉井勝太郎、山科禮蔵である。この取締役、監査役のなかで、千代田護謨の役員以外の肩書を持たないのは堀江のみである¹⁸。

⁹ 時事新報社が全国の50万円以上の資産家を調査している。明治34（1901）年の第一回調査で該当する資産家が441名、明治44（1911）年の第二回調査で1025名であったのに対し、大正5（1916）年1月から8月にかけて実施された第三回調査では2201名に増加している。時事新報社「時事新報社第三回調査 全国五十萬圓以上資産家表」大正5年10月7日時事新報第11906号附録、時事新報社、1916年。

¹⁰ 有沢広巳監修『証券百年史』日本経済新聞社、1978年、78頁。企業熱は「愈々旺盛を極め新設拡張に伴う新株募集及公社債の発行殆ど目の眩む程」であった（大阪朝日新聞大正8年8月23日）。

¹¹ 志村嘉一『日本資本市場分析』東京大学出版会、1969年、189頁。

¹² 高橋亀吉『株式會社亡國論』萬里閣書房、1930年、233頁。

¹³ 大正10年2月の『実業の世界』では、「重役肩書番附」を発表している。そこでは、東方横綱は荒井泰治で43社の役員を兼任、西方のそれは大橋新太郎の40社である。実業の世界編輯局編「重役肩書番附」『実業の世界』第18巻第1号、1921年、124頁以下。

¹⁴ 鈴木恒夫・小早川洋一は明治31年と明治40年の『日本全国諸会社役員録』の分析に続き、『日本全国諸会社役員録 上・下』（大正10年版）の分析を行い、明治期のみならず大正期にも企業家ネットワークが存在していたことを指摘する。鈴木恒夫・小早川洋一「大正期における企業家ネットワークの研究 —『日本全国諸会社役員録』（大正10年版）の分析—」『学習院大学 経済論集』第51巻第2号、2014年。

¹⁵ 商法第119条 株式會社ノ設立ニハ七人以上ノ發起人アルコトヲ要ス

¹⁶ 前掲鈴木・小早川論文、129頁。

¹⁷ 大正2年7月11日に東京区裁判所小松川出張所にて登記されている。官報第289号附録、同年7月16日。

¹⁸ その後、堀江は東海製鋼（大正5年6月設立）・東京造船所（同6年8月設立）・東京商船（同年7月設立）・東京製靴（同年3月設立）・帝國塗料（同年6月設立）各社の取締役に就任する。そのとき辰澤延次郎は東海製鋼の監査役、東京造船所の大株主、東京商船の社長、帝國塗料の取締役にあった。いずれも帝國興信所『帝國銀行會社要録：附 職員録』第7版、1918年を参照した。



千代田護謨以外の肩書として、藤田は東洋製糖・後藤毛織・日韓印刷・日本活動写真・東亜煙草各社の取締役と広島瓦斯の監査役を兼ね、新谷は東海商業銀行の取締役と大成貯金銀行の監査役、仲尾は東洋海上保険の監査役、辰澤は臺灣拓殖・京王電氣軌道・札幌木材各社の取締役、田村は日本舗塗料の取締役、杉井は東海商業銀行・東洋海上保険各社の取締役、そして山科は紅葉館の監査役であり東京商業会議所の常議員となっている¹⁹。大正5年の調査ではあるが「時事新報社第三回調査 全国五十萬圓以上資産家表」では、藤田・山科ともに資産 50 万円とされ²⁰、同年の別の調査では辰澤延次郎は資産 20 万円となっている²¹。さらに、藤田、堀江、辰澤、山科は同氣倶楽部の有力会員であった²²。

当時は同氣倶楽部、交詢社、日本工業倶楽部、東京倶楽部等の「倶楽部」が盛んに活動しており、事業家ネットワークの土台となっていたと思われる。

2 箱根土地の創立

2-1 大正 6 (1917) 年 12 月の沓掛地区の土地買収

堤本人は「私の土地開発事業の第一歩は大正 7 年、軽井沢千ヶ滝から始まった。ついで大正 8 年には箱根の強羅に 10 万坪の土地を買い、翌 9 年に箱根土地株式会社を創立して、土地開発事業に全力をあげることになった。」と記している²³。

その「第一歩」につき、信濃毎日新聞大正 6 (1917) 年 12 月 25 日付の記事が報じている。「新軽井澤／一 六十萬坪買収決定 一」という見出しの後に、「資本百萬圓の遊園地會社設立」「一寒村沓掛は一躍して成金村」の小見出しが続く。やや長くなるが、箱根土地の創立事情につながり重要と思われるので全文を引用する。以下、新聞記事の引用においては新聞記事の原文にあるルビは割愛し、大きな活字で強調している部分には下線を付す。

「第二の軽井澤建設の為に浅間山麓沓掛の公有林野六十萬坪賣却の件は其目的と其面積の龐大なるとの二點に於て行政上の處分案件として縣下に前例無く随つて縣郡監督官廳の考慮を要する處多く去る八月開始されたる問題が為に今日に及び堀江北佐久郡長は之が最後の指揮を仰ぐ可く本月十六日出縣して二十日を以て歸郡したるが、愈二十三日東長倉村土屋三郎氏を郡役所に召致して賣却の件を許可したり／該賣却地は東長倉村大字軽井澤に隣る大字沓掛区有地の中字坂下、獅子岩一帶の高原にして東は湯川の清流に劃られ西は草津街道を境として面積六十萬坪、軽井澤より高き事海拔百尺、飲料水の純良と眺望の絶佳な

¹⁹ いずれも東京興信所編『銀行會社要録：附 役員録 第 18 版』東京興信所、1914 年を参照した。

²⁰ 前掲 時事新報社「第三回調査 全国五十萬圓以上資産家表」。

²¹ 東京實業協會編『東京資産家録 大正五年調査』東京實業協會、1916 年

²² 都新聞社經濟部編『倶楽部めぐり：附 財界犬と猿』倶楽部研究会、1928 年、222 頁及び東京毎日新聞社編『大日本重役大觀』東京毎日新聞社、1918 年、312 頁。

²³ 堤康次郎「私の履歷書」(日本經濟新聞掲載は 1956 年)、日本經濟新聞社編『私の履歷書 昭和の經營者群像 2 堤康次郎 犬丸徹三 鹿島守之助 本川田一隆 水上達三』日本經濟新聞社 1992 年、21 頁。



るとに於て附近に其比無きを本年夏の頃東京の堤康次郎氏等發見し避暑地として開放する様杓掛區に申込み茲に賣却の段取りとはなりし也、北佐久郡役所の調査に依れば藤田謙一、堤康次郎、森田退蔵、中山佐市、岩本重四郎、辰巳一等東京の／實業家相集まり資本金百萬圓の杓掛遊園地株式会社を設立し此處に第二の輕井澤を建設せんとする者なるが元來同地は星野温泉の湧出ありて星野國治氏等此地を以て避暑及び避寒地たらしむ可く開發に努め最近漸く注目せらるるに至り今や公有地賣却と同時に堤康次郎氏等は此星野温泉附近と杓掛停車場間十四町に幅七間の大道路を開鑿し電燈點火及公衆電話の設置を為し／三萬餘坪の小湖水を造りて沿岸に輕井澤三笠ホテルに對比すべき大ホテルを建築し而して後杓掛遊園地株式会社の事業に移す可く明年より三箇年内に完了する筈なりと云ふ堀江北佐久郡長は萬一同事業が遂行されざる場合に處す可く之が建設期間を二ヶ年半と見做し其曉に於て蹉跌したる場合は原價を以て杓掛區に賈戻す可く民法の保證に據り第三者に抵抗し得らるる權利を杓掛區に有せしむるに／條件を附せしめ随つて賣却代金は其期間内は杓掛區をして農工銀行に右現金を預託せしめ廳ては國庫債券に代へて三十年間蓄積せしむる筈也、猶賣却地代金は金二万六千九百圓森林立木代金三千百圓總計三萬圓なるが五分利公債毎半年複利を以て三十年間蓄積する時は金十三万一千八百六十一圓八十七錢と成る可く幸に開發の曉は同郡下随一の貧村部落たる二百十戸の杓掛は大避暑地と化して殷賑を極め一方に金十三萬圓の共有財産を持するに至る計算なりと」。以上を「記事 1」とする。

「記事 1」で相集まりたる「實業家」として登場する人々を『人事興信録』第 5 版で見ると、藤田謙一は明治 6 年生・兼任役員多数、森田退蔵 慶應 2 年生・農工貯蓄銀行頭取他複数の兼務、中山佐市 元治元年生・東京府農工銀行創立の際の支配人・頭取経験者、岩本重四郎 明治 7 年生・農工貯蓄銀行常務取締役、辰巳一 安政 4 年生・正五位勲三等・工学博士・退役海軍造船大監等が確認できる。しかし、堤康次郎は、『人事興信録』第 5 版には記載がない²⁴。

「記事 1」に登場する「杓掛遊園地」の遊園地とは、当時流行したリゾート施設の形態である²⁵。

²⁴ 人事興信所編『人事興信録』第 5 版、人事興信所、1918 年。

²⁵ 杓掛遊園地より少し早く大正 6 年 4 月 25 日に、三重県志摩郡鳥羽町の開発を目指した東洋遊園地株式会社が設立された。藤田謙一は大正 7 年 4 月 29 日から同 14 年 1 月 10 日まで、同社の取締役に就任している（稲葉克夫『藤田謙一』弘前商工会議所、1988 年、年譜）。同社の本店は東京市で、出張所を志摩郡鳥羽町におく。同社の事業は、「風光佳絶氣候温和ノ地区ヲ選定買収シ是ニ道路ヲ通シ家屋ヲ建設シ又ハ船車ヲ以テ旅客ノ交通ヲ謀リ其他樹木ヲ植栽シ娛樂場ヲ設ケテ内外ノ觀光客ヲ招致シ其希望ニヨリ地所家屋ヲ貸渡シ讓渡シ又ハ物品ヲ販売スルヲ以テ目的トス」（定款第 2 條）とあるように、地所家屋の賃貸売買までも含み、「遊園地」を中核としたデベロッパーである。同社は設立当初から「幸ニシテ伊勢參宮客ノ増加ト鳥羽ノ風光ノ漸次内外人ノ知ル處トナリタルトニヨリ觀光者ノ来遊多数ニ上リ且ツ近時鳥羽造船会社並ニ南洋貿易会社ノ設立アリテ造船事業勃興シ多数ノ技術員職工等ノ住移者アリ随テ旅館ノ収益豫定以上ニ上」った（第 1 期營業報告書、3-4 頁）。大正中期から昭和初期にかけて、全国各地の風光明媚な山や海岸にこのようなリゾート遊園地が続々と誕生した。これらには旅館、貸別荘、テニスコート、遊歩道、運動場、商店、公会堂（講演、映画等の行事用）等が設けられていった（岡村民夫「イーハトーヴのリゾート学：宮沢賢治と花巻温泉」『みすず』第 43 巻第 9 号、2001 年）。明治 43（1910）年、箕



さて、同じく信濃毎日新聞大正 7 (1918) 年 1 月 8 日には続報があり、同様に引用し、「記事 2」とする。「一躍して成金村」の見出しに続き、「區有財産十三万餘圓」「一戸平均七百圓の貯金」という小見出しがあり、記事本文となる。

「北佐久郡東長倉村は同郡随一の寒村で三井村御代田村等と併稱されて常に滞納山を為して居る村である。其東長倉村大字沓掛は公有林野六十万坪を堤康次郎氏の大避暑地計劃の為に同氏に賣却するに決し去四日登記済となつて其代金三万六千圓の現金は堤氏から沓掛區の代表者土屋三郎氏に渡され其内金三万圓は即日農工銀行へ預け入れられた。之は二年半乃至三年間同行に置かれて後國庫債券に替られ區有財産として三十年間蓄積する筈である。スルト其曉には元利積りて金十三萬一千八百六十一圓八十七錢となり一戸當り金七百圓の内外の貯金となる計算だ、更に堤氏は右金三萬圓の外に公有林野中に在る植林組合の為に金六千圓を支出した、此六千圓は去る四日から五日に亘り沓掛區民より成る十四植林組合、一青年會に對して金四百圓づつ配當された、配當を受けたる區民の中には例の草津温泉通ひの馬を曳いて辛く暮して居る細民が澤山交つて居るが之が生れて初めての大金を割附されて吃驚したと云ふ様な滑稽が随所に演習された、耳ならず之等有名な寒村の細民は悉く前記十三万圓の貯金に對し一人前の所有權利があるので浅間根越名代の貧村部落は新年早々して成金村となつた、更に青年會は茲に金四百圓の基本財産を得、又區民の困窮者はこんな時に滞つた税金を納めねば罰が當ると斗り我先と村税の滞納金を皆納したから村役場は坐つて居てキレイ薩張り滞納整理が出来て了つたとは嘘の様な實話である」。

「記事 1」で「去る八月開始されたる問題」とあるが、「避暑地としての軽井澤は年一年と盛んになつて行くが」、大正 6 年 8 月は、特に「成金連が多く繰り込んだ」ため、軽井沢の避暑客は昨年より三四割多く²⁶、「金の捨場に困る成金連が惜しげも無く金を振り撒くので其景氣と云つたら素晴らしい」という状態であった²⁷。ところが軽井沢から山を隔てた東長倉村沓掛區は全く違つた。草津温泉は足の便が悪く、信越線沓掛駅は草津街道の入り口としてここから馬の背に乗りゆく客は他の経路よりは多かつたのだが、大正 6 年 7 月から「軽井澤を起点とする草津輕便鐵道が温泉の四里手前吾妻牧場迄開通しそれから馬車で連絡する」ようになった。湯治客は便利になつたものの、沓掛の「七十餘人の馬子共」は「大打撃を受けた」²⁸。それが「記事 2」に登場する「例の草津温泉通ひの馬を曳いて

面有馬電気鐵道(のちの阪急電鉄)が開通、同社は武庫川東畔の埋め立て地を買収して大理石造りの「千人風呂」と「家族風呂」を売り物にする「新温泉」を建設した。この洋風の温泉リゾート地は大反響を呼び、同社は施設を拡充していった。この過程で生まれた「少女唱歌隊」が宝塚歌劇団の前身である。宝塚新温泉の成功に刺激を受けて、温泉や海水浴場を備えたリゾート遊園地が全国各地に建設されていった。(橋爪伸也『日本の遊園地』講談社(講談社現代新書)、2000年、第3章)。

²⁶ 「別荘と云ふ別荘は一ツの空もなく宿屋と云ふ宿屋は幾らあつても足りない」と云ふ。大賑わいであつた。信濃毎日新聞 大正 6 年 8 月 8 日。

²⁷ 信濃毎日新聞 大正 6 年 8 月 12 日。

²⁸ 信濃毎日新聞 大正 6 年 8 月 13 日。



辛く暮して居る細民」である。草津軽便鉄道の開通後の沓掛は衰退を余儀なくされ²⁹、「目に見える産物もなく」³⁰、村民は挽回策に腐心していた。

「記事 1」に「北佐久郡役所の調査に依れば」として登場する沓掛遊園地株式会社（以下、沓掛遊園地という）は、大正 6 年 12 月 15 日に設立されている。設立時の商業登記³¹で見ると、商号は沓掛遊園地株式會社で、本店は豊多摩郡落合村大字下落合 575 番地におく。目的は「堤康次郎ト沓掛區トノ間ニ締結セル沓掛區有地賣買契約ニヨル權利義務一切ヲ堤康次郎ヨリ其儘原價ニテ継承シテ避暑地ノ經營及之ニ附帯スル一切ノ業務ヲ營ムヲ以テ目的トス」となっている。

大戦景気に沸く当時のわが国は、地価も高騰していた。先述したように大正 6 年 8 月の軽井沢は、俄か成金で大変な賑わいであった。「富士見高原の土地熱」として「南信の軽井澤」諏訪郡富士見村の土地ブームが報じられ³²、「成金の別荘熱 軽井澤へ軽井澤へ」という見出し³³が紙面に踊った夏であった。藤田ら著名な実業家が土地買収に乗り込んで、軽井沢とは離れた寒村といえども値が吊り上げられる恐れがある。「記事 1」「記事 2」では表記されていないが、この時点での堤は千代田護謨の取締役である³⁴。藤田が、千代田護謨での部下であったまだ無名の堤を、土地買収交渉に派遣したと考えられる³⁵。沓掛遊園地が本店を置く「下落合 575 番地」とは、堤の自宅住所である。

沓掛遊園地の資本の総額は 20 万円、1 株の金額は 50 円、各株につき払い込みたる金額は 12 円 50 銭である³⁶。公告掲載紙は時事新報、取締役は藤田謙一、森田退蔵、辰巳一、監査役は岩本重四郎である。中山佐市は役員にはなっていない。森田退蔵は先述した大正 5 年時事新報社の「全国五十萬圓以上資産家表」では資産 80 万円とされている。沓掛遊園地を除く当時の兼任状況は、藤田が東京護謨等 16 社、森田が東京府農工銀行頭取・農工貯蓄銀行頭取を含め 7 社、辰巳が千代田護謨取締役・日本鋼鉄取締役（代表）、岩本が農工貯蓄銀行取締役であった³⁷。

²⁹ 野田正穂「西武コンツェルンの形成について」『鉄道史学』第 2 号、1985 年、27 頁。

³⁰ 土屋長平『郷の華』非売品、1975 年、87 頁。

³¹ 大正 6 年 12 月 17 日に東京区裁判所淀橋出張所で登記されている。官報第 1634 号、同 7 年 1 月 16 日。

³² 信濃毎日新聞 大正 6 年 6 月 15 日。

³³ 信濃毎日新聞 大正 6 年 9 月 19 日。

³⁴ 前掲 由井編『堤康次郎』では、大正 5 年 7 月に堤は千代田護謨の専務取締役になり（同書 72 頁）、大正 6 年春に同社を「あっさり辞任した」と記す（77 頁）が、事実は異なる。

³⁵ 千代田護謨は大正 2 年 6 月の設立後、8 月 23 日に取締役に就任した牧朴眞が社長、藤田が専務取締役であった（帝國興信所編『帝國銀行會社要録：附 職員録』大正 2 年（第 2 版）、1913 年並びに大正 3 年（第 3 版）、1914 年）。取締役の牧、新谷、監査役の杉井は同 4 年 1 月 7 日に辞任、取締役の中尾、田村はその前に辞任しており、藤田は同 4 年 1 月 10 日より同社の社長となった（前掲 稲葉、年譜）。堤は、同 4 年 7 月 28 日に千代田護謨の監査役に就任し（官報第 911 号附録、同年 8 月 14 日）、翌 5 年 1 月 20 日に辞任している（官報第 1059 号、同年 2 月 15 日）。堤は、同 5 年 3 月 11 日に千代田護謨の取締役に就任し（官報第 1107 号附録、同年 4 月 13 日）、取締役に辞任するのは同 9 年 7 月 5 日である（官報第 2566 号附録、同 10 年 2 月 23 日）。

³⁶ すなわち、払込資本金は 5 万円である。

³⁷ 帝國興信所編『帝國銀行會社要録：附 職員録』大正 7 年（第 7 版）、1918 年を参照した。辰巳一は、



藤田謙一はこの大正 6 年 12 月時点では千代田護謨の取締役を辞任しており、同年 4 月 20 日設立の東京護謨株式会社（南葛飾郡大島町二丁目 115 番地。以下、東京護謨という）の取締役となっていた。東京護謨の設立時点の役員には、取締役に永井外吉・齋藤芳房・廣田淳二郎、監査役に近藤四朗・上林基樹が就任した³⁸。先述した千代田護謨の場合とは異なり、設立当初の取締役・監査役全員が東京護謨以外の役員を兼務しておらず³⁹、『人事興信録』第 5 版に記載されている者もない。永井外吉⁴⁰は大正 5 年 6 月までには千代田護謨に入社していることが確認できる⁴¹。設立時点で藤田が取締役に加わることができなかった⁴²ため、事業家ネットワークではなく、藤田の配下の者で役員を構成して東京護謨を設立したものと思われる⁴³。

2-2 千ヶ滝遊園地株式会社の設立

沓掛遊園地の払込資本 5 万円からはすでに土地代金 3 万円他で 36,000 円が支出されたが、同社は 1917 年 12 月の設立後、払込資本は 5 万円から増加していない⁴⁴。本格的な開発資金の調達は、大正 8 (1919) 年 2 月の千ヶ滝遊園地株式会社（以下、千ヶ滝遊園地という）の設立によったと考えられる。

大正 6 年 8 月 30 日に千代田護謨の取締役に就任している（官報第 1566 号、同年 10 月 20 日）。

³⁸ 官報第 1433 号附録、大正 6 年 5 月 14 日。

³⁹ 役員兼任の状況は、帝國興信所編『帝國銀行會社要覧・附職員録』大正 6 年（第 6 版）、帝國興信所、1917 年を参照した。

⁴⁰ 永井外吉（明治 22 (1889) 年生）は、永井柳太郎の母の腹違いの兄孝一の長男で、柳太郎の従弟に当たり、外吉の妻ふさ（明治 23 (1890) 年生）は堤康次郎の妹である。永井柳太郎編纂会編『永井柳太郎』勁草書房、1959 年、114 頁。

⁴¹ 外吉の千代田護謨就職を世話したことに「深く感謝」として、堤宛てに永井柳太郎から大正 5 年、礼状が出されている。早稲田大学大学史資料センター 保守と革新のデータベース 堤康次郎受信書簡 目録 ID s393。永井柳太郎は書状に六月二十五日と記しているが、封書の消印は「5 年 5 月 25 日」である。

⁴² 千代田護謨では堤が取締役に就任した同日の大正 5 年 3 月 11 日に市原求が監査役に就任しており、同年 7 月 28 日には加藤鉦太郎が新たに取締役に就任している（官報第 1215 号、同年 8 月 17 日）。すなわち同社の取締役は藤田、辰澤、堀江、堤、加藤、監査役は山科、市原という体制であった。ところが取締役の辰澤と堀江、監査役の市原が同年 11 月 30 日に辞任した（官報第 1315 号、同年 12 月 19 日）。藤田は翌 6 年には千代田護謨を離れ東京護謨を設立するのであるが、藤田や山科らが辞任すると千代田護謨の役員に欠員が生じてしまう。そのため、東京護謨の設立は同 6 年 4 月 20 日であるが、同 4 月 21 日に千代田護謨に新たな取締役 2 名（三枝守富、坂本三郎）及び監査役 1 名（柿沼道助）が就任した（官報第 1434 号附録、同年 5 月 15 日）のちの 4 月 30 日に、取締役の藤田、加藤、監査役の山科が辞任をしている（官報第 1435 号附録、同年 5 月 16 日）。

⁴³ 藤田の東京護謨取締役就任は大正 6 年 12 月 10 日で、同日、取締役の廣田、監査役の上林が辞任している。官報第 1630 号附録、同 7 年 1 月 11 日。

⁴⁴ 大正 6 年 10 月 16 日、堤と東長倉村村長土屋三郎との間で、土地売買予約が交わされている。土地売買の際、売買代金 3 万円、沓掛区に対する寄付金 6 千円を渡し、「避暑地ノ経営ノ為メ相当ノ収益ヲ生ズルニ至リタル折ハ五ヶ年ヲ限り収益中ヨリ沓掛区ニ対シ相当ノ寄付」をすることとし、その金額は 5 年累計で 14,000 円以内としている。追分宿郷土館編『軽井沢町資料館・追分宿郷土館特別展「軽井沢を育てた源流をさぐる一軽井沢植林史一」』追分宿郷土館、1992 年、47 頁。沓掛遊園地の払込資本金 5 万円で賄える計算になる。



千ヶ滝遊園地について、設立時の商業登記⁴⁵の主要な内容は以下の通りである。商号は千ヶ滝遊園地株式會社で、本店は豊多摩郡大久保町大字西大久保 18 番地におく。目的は「軽井澤附近ニ於ケル避暑地ノ經營及ヒ之レニ附帯スル一切ノ業務並ニ同事業ノ為メニ投資スルコトヲ得」とし、大正 8 年 2 月 2 日に設立されている。資本の総額は 10 万円、1 株の金額は 50 円、各株につき払い込みたる金額は 12 円 50 銭である。公告掲載紙は國民新聞、取締役は永井外吉、齋藤芳房、上林基樹、監査役は吉岡榮蔵である。永井・齋藤は東京護謨設立時の取締役、上林は同じく監査役であった。これから見て、千ヶ滝遊園地の設立の中心は東京護謨の経営者、すなわち藤田であろうと推測できる⁴⁶。

設立時の払込資本は 25,000 円であったが、同年 3 月 1 日、各株につき払い込みたる金額を 50 円と変更し⁴⁷、払込資本は 100,000 円となった。

千ヶ滝の所在地西大久保 18 番地には、以前は大日本護謨株式会社が存在し、千ヶ滝遊園地設立とほぼ同じころ、太平護謨株式会社が存在していた⁴⁸。

⁴⁵ 大正 8 年 2 月 4 日に東京区裁判所淀橋出張所にて登記されている。官報第 2007 号附録、同年 4 月 15 日。

⁴⁶ 杓掛遊園地の設立から千ヶ滝遊園地の設立までの間に、岩本を除いた藤田ら杓掛遊園地の役員で船事業にも乗り出している。浪越汽船株式会社（以下、浪越汽船という）は大正 6 年 7 月 30 日に名古屋市に設立された会社だが、同 7 年 9 月 16 日、辰巳一、森田退蔵が同社取締役に（辰巳は代表取締役に）、藤田謙一が同社監査役に就任している（官報第 1852 号附録、同年 10 月 4 日）。これに先立ち、堤は森田と「森田・堤の協議により適当な時期に堤所有の浪越汽船株式 14000 株を売却し、堤が農工貯蓄銀行から借り入れている金額との差（益）はふたりで折半しよう」という趣旨の契約を同年 7 月 10 日付で締結している（早稲田大学大学史資料センター 堤康次郎関係文書第 2814 号）。同 7 年 6 月 18 日には、堤が名古屋市に大日本圓形真珠株式会社を設立し、自ら取締役となって真珠養殖事業を開始する（官報第 1800 号附録、同年 8 月 2 日）。しかし、翌 8 年 4 月 20 日、辰巳は浪越汽船の代表取締役を、藤田は同社の監査役を辞任（官報第 2077 号附録、同年 7 月 8 日）し、森田も同年 5 月 10 日に同社取締役を辞任した（官報第 2088 号附録、同年 7 月 21 日）。大日本圓形真珠は、同 7 年 11 月 25 日には本店を名古屋市から下落合 575 番地の堤自宅へ移転させ（官報第 1910 号・1916 号）、翌 8 年 5 月 10 日には株主総会の決議に因り同社を解散させている（官報第 2091 号附録、同年 7 月 24 日）。これらの事業は大失敗だった（前掲 堤、19 頁）。堤本人は船も真珠も大失敗した後に土地開発事業に乗り出したとしているが、船も真珠も大正 7 年以降であり、同 6 年 12 月の杓掛の土地買収をもって「第一歩だった」とするならば矛盾する。真珠養殖では、見瀬辰平という技術者を大日本圓形真珠の取締役としている。大林日出雄は大日本圓形真珠の設立は大正 6（1917）年としているが「独裁的な堤の真珠養殖業への無理解により、翌七年には見瀬側の株主には知らされることなく一方的に解散され、同九（1920）年には強引に養殖業の全面的中止まで命じられた」とする。大林日出雄『御木本幸吉』新装版 吉川弘文館、1988 年、134 頁。

⁴⁷ 大正 8 年 3 月 12 日に東京区裁判所淀橋出張所にて登記されている。中外商業新報同年 3 月 14 日。

⁴⁸ 東京府豊多摩郡大久保町大字西大久保 18 番地に極東護謨株式会社が設立されたのは大正 3 年 4 月 20 日で、取締役は平出喜三郎・泉泰三・福田金祐、監査役は寛鏡平であった（官報第 537 号附録、同年 5 月 15 日）。同社は同 6 年 8 月 20 日大日本護謨株式会社に改称した（官報第 1560 号附録、同年 10 月 22 日）。同 7 年 3 月 21 日、久保権四郎・平出喜三郎の両取締役を解任し、永井外吉・上林基樹が取締役に就任した（官報第 1752 号、同年 6 月 7 日）。同年 11 月 20 日、大日本護謨は総社員の決議に因り解散、清算人は吉岡榮蔵である（官報第 1905 号、同年 12 月 9 日）。一方、同 7 年 11 月 1 日、堤康次郎は田中丸善蔵から太平護謨株式 5000 株を購入している（購入代金領収書は前掲 早稲田大学、堤康次郎関係文書第 2830 号）。太平護謨は同 5 年 9 月 27 日神戸市に設立された会社で、田中丸は同社の取締役であり、南洋貿易株式会社の社長でもあった。同 8 年 1 月 6 日、太平護謨の取締役として辰巳一・永井外吉・今泉寛橋・齋藤芳房、監査役として吉岡榮蔵が新たに就任し（官報第 1948 号附録、同年 2 月 1 日）、同年 2 月 21 日、太平護謨は本店を西大久保 18 番地に移転した。このときの太平護謨の取締役は西澤武助・尾崎周平・田中丸善蔵・辰巳一・永井外吉・今泉寛橋・齋藤芳房、監査役は山本辰六郎・吉岡榮蔵である（官報第 2040 号、同年 5 月 24 日）。太平護謨常務取締役永井外吉と堤康次郎とは同年 2 月 28 日契約を締結し、太平護謨が落合村大字前田の土地（東京護謨所有の土地の隣）約五千坪の買付を堤に依頼しその代金



土地登記簿を調べた土屋俊幸によれば、大正 8 (1919) 年に土地の所有権は堤から千ヶ滝遊園地に売買により移転している⁴⁹。沓掛遊園地と千ヶ滝遊園地とで契約を結び、沓掛遊園地の「目的」にあった「堤康次郎ト沓掛區トノ間ニ締結セル沓掛區有地賣買契約ニヨル權利義務」が千ヶ滝遊園地に移転したものである。なお、大正 9 (1920) 年には土地の所有権は、千ヶ滝遊園地から売買により箱根土地に移転していることが土地登記簿により確認されている⁵⁰。

2-3 箱根の開発

大正 8 (1919) 年、堤は強羅に 10 万坪の山林を買ったとされる⁵¹。先に見たように、沓掛の土地買収の資金は堤本人のものではなかった。強羅の買収資金の出所はどこか。

ここで、いままで論じられることのなかった大正 8 年 4 月設立の函根土地株式会社（以下、函根土地という）を取り上げる⁵²。

函根土地について、設立時の商業登記⁵³の主要な内容は以下の通りである。商号は函根土地株式會社で、本店は東京市下谷區北稻荷町 11 番地におく。目的は「1 函根其他ニ於ケル土地水利温泉等ニ關スル事業ノ經營竝ニ之ニ附帶スル事業／2 土地及附属物ニ對スル金融／3 土地及附属物ノ信託事業」とし、大正 8 年 4 月 17 日に設立されている。資本の総額は 50 万円、1 株の金額は 50 円、各株につき払い込みたる金額は 12 円 50 銭である。公告掲載紙は中央新聞、取締役は杉原榮三郎、山科禮藏、藤田經孝、監査役は竹内林之助、河浦謙となっている。住所から見て、河浦謙とは河浦謙一の誤記であると思われる。『人事興信録』第 5 版⁵⁴で見ると、杉原は慶應元年生・長日銀行取締役会長他複数の兼任、山科は元治元年生で直接国税八千百余円を納めるとある。藤田經孝は従四位勲三等功五等・慶

として 55,000 円を仮払いしている（前掲 早稲田大学、堤康次郎関係文書第 2831 号）。同年 5 月末ごろまでに土地の引き渡しができない場合と、太平護謨株主総会で本契約を否決した場合は仮払金に年 1 割の利息を付けて返済するという条件付きであったが、55,000 円の仮払金は太平護謨常務取締役尾崎周平宛てに堤から同年 3 月 8 日に全額返済されている（領収証は前掲 早稲田大学、堤康次郎関係文書第 2832 号）。そして同年 4 月 2 日、太平護謨は本店を神戸市脇濱町の以前の住所に移転し（官報第 2068 号附録、同年 6 月 26 日）、辰巳らは 4 月 28 日同社役員を辞任している（官報第 2121 号附録、同年 8 月 29 日）。今泉は大正 7 年 8 月 5 日設立の東京證券株式会社の代表取締役であり（官報第 1821 号附録、同 8 月 27 日）、東京證券は東京護謨が大正 8 年 7 月に行った株式公募の際の申込取扱店のひとつであった（中外商業新報同 8 年 7 月 13 日「東京護謨株式会社新株募集」広告）。先述したように藤田謙一は同 7 年 4 月より東洋遊園地の取締役に就任しているが、東洋遊園地の開発地である三重県志摩郡鳥羽町には南洋貿易株式会社が前年に買収により取得した造船所があった（大阪時事新報、同 8 年 1 月 28 日）。鳥羽を縁として、藤田は南洋貿易社長であり太平護謨の取締役である田中丸善蔵を知った可能性がある。東京護謨の取得した土地の隣の土地の買い取り手段として太平護謨を使おうと考え、土地買収に長けた堤に交渉にあたらせたと考えられる。

⁴⁹ 前掲土屋俊幸、9 頁、及び同注釈 (5)。

⁵⁰ 前掲土屋俊幸、9 頁、及び同注釈 (5)。

⁵¹ 前掲 由井編、101 頁。

⁵² 同社について、東京興信所編『銀行會社要録：附 役員録』第 24 版、1920 年、東京府 會社 39 頁では、箱根土地株式會社と表記されている。

⁵³ 大正 8 年 4 月 18 日に東京区裁判所にて登記されている。官報第 2070 号、同年 6 月 28 日。

⁵⁴ 前掲、『人事興信録』第 5 版、1918 年。



應2年生・予備海軍主計総監、竹内は明治11年生・竹内商店を営む紙商、川浦は明治元年生・明治半ば活動写真を輸入し撮影所を建設、のちにこの事業を売却して日活の基礎となし、貿易銀行業を営むとある。この時点で杉原は長日銀行・共益倉庫・加富登麦酒・東京米穀商品取引所・北武鐵道の役員を兼ね、山科は山科汽船・日本海事工業、藤田經孝は東京銑鐵、竹内は日本製帽・日本商事、河浦はルナパークの役員を兼ねていた⁵⁵。山科と藤田謙一は、先述したとおり大正2年設立の千代田護謨において、設立当初から取締役、監査役として関わり、辞任の時期も同時であった。杉原、山科はともに東京商業會議所の副会頭であり、竹内、藤田謙一も東京商業會議所会員である⁵⁶。大正5年の調査であるが杉原の資産は30万円とされていた⁵⁷。函根土地本店が置かれている北稲荷町11番地は、杉原の自宅住所である。そして、杉原、山科の両名は同氣俱樂部が大正7(1918)年5月に法人化された時の理事であり⁵⁸、杉原、山科、河浦、藤田謙一は同氣俱樂部の有力会員であった⁵⁹。

大正8(1919)年10月、函根土地の杉原から、堤は函根土地の株式2千株を4万円で購入しており⁶⁰、函根土地と堤とは接点があったことが確認できる。沓掛の土地買収に当たっての「実績」を買われた堤が、函根土地の資金を使って箱根の土地取得の交渉にあたったのではないか⁶¹。

2-4 株式会社グリーンホテルの設立(大正8年11月)

払込資本は沓掛遊園地で5万円、千ヶ滝遊園地で10万円であったが、次の資金調達として、株式会社グリーンホテル(以下、グリーンホテルという)が設立され、その株式は公募されている。株式募集の発起人総代は吉村鐵之助、前川太兵衛、男爵九條良政、子爵蒔田廣城の四名であり⁶²、募集要項は資本金100万円、募集株数3千株⁶³、申込単位10株

⁵⁵ 役員の兼任状況は『帝國銀行會社要録 附・職員録』大正8年(第8版)、1919年を参照した。

⁵⁶ 『日本紳士録』第22版、1918年、「商業會議所ノ部」。

⁵⁷ 前掲 『東京資産家録 大正五年調査』

⁵⁸ 官報第1795号、大正7年7月26日。

⁵⁹ 前掲 『俱樂部めぐり：附 財界犬と猿』222頁。

⁶⁰ 前掲 早稲田大学、堤康次郎関係文書第2797号。この契約証において杉原は「御懇請ニヨリ」株式を譲渡するのだから、万一他へ譲渡しようとする場合には一応当方に相談をしてほしい、と念押しをしている。同文書第2802号・2803号も函根土地に関係する。

⁶¹ 万座温泉の開発を巡って、『孀恋村誌』には以下の記述がある。「英太郎氏は、他の三氏から委任された湯畑売却について、時の村長松本藤平氏に相談したところ、現国土計画社の前身箱根土地の堤氏への斡旋を受けた。堤氏はその頃三十才の若さで箱根はもちろん、沓掛裏の千ヶ滝から押出しまでの土地を坪五厘から五銭以内で買収していた土地投資の先駆者である。早速大正八年六月中旬、堤氏は社員、技師数名と馬で万座に来て、湯畑その他を調査し、即決、三万五千元で箱根土地の買収ときまった。」孀恋村誌編集委員会編『孀恋村誌』孀恋村、1977年、2290頁。同8年6月には箱根土地はいまだ設立されていない。『孀恋村誌』の時期の記述が正確ならば、この「箱根土地」は「函根土地」である可能性が考えられる。

⁶² さらに発起人、賛成人として上記「発起人総代」4人を含め53名の個人、1社の法人(長野電燈株式會社)の名が並び、末尾に「外73名」と記されている。藤田謙一は「賛成人」として名前がある。



である。確認できた限りで株式募集の公募の広告には二種類あり、読売新聞大正 8 年 9 月 17 日掲載のものは「絶好避暑地たる軽井澤附近／千ヶ滝遊園地に設立する大規模のホテル／温泉、水道倶楽部、馬場、遊戯場等の設備凡て完し」と謳い、「配当保証 一年老割」とも書かれている。もう一種類の広告⁶⁴はより詳しい内容で「創立の趣旨」「土地の優勝」「設備の大要」「事業の有利」を列挙し、それぞれ説明している。「事業の有利」では「(略) 而かも本社の發起人は千ヶ瀧遊園地會社をして契約に依り創立後五ヶ年間年老割の配当を保証せしめたり。以て本事業に對する投資は絶対に安全なるを知る可し」としている。株式会社グリーンホテル創立事務所は日本橋区西河岸 17 番地に置かれた。ここには、大正 8 年 6 月 25 日から翌 9 年 1 月 20 日まで、東京護謨の本店が置かれている。

グリーンホテルについて、設立時の商業登記⁶⁵の主要な内容は以下の通りである。商号は株式会社グリーンホテルで、本店は豊多摩郡落合村大字上落合字前田 119 番地におく。目的は「ホテル及ヒ其ノ他之ニ關係スル事業ヲ經營シ並ニ投資スルヲ以テ目的トス」とし、大正 8 年 11 月 27 日に設立されている。資本の総額は 100 万円、1 株の金額は 50 円、各株につき払い込みたる金額は 12 円 50 銭である。公告掲載紙は時事新報、取締役は吉村鐵之助、前田太兵衛、九條良政、花岡次郎、監査役は蒔田廣城、塚本金兵衛である。住所から見て前田太兵衛は前川太兵衛の誤記であろう。『人事興信録』第 5 版によると、吉村は安政 5 年生、諸会社の重役を多く兼ね直接国税 7600 余円を納めるとあり、前川は文久 2 年生、東京商業會議所議員で直接国税 17000 余円を納め、公爵九條道實の弟で分家して男爵となった明治 11 年生の九條良政、花岡は明治 3 年生で長野商業會議所特別議員、子爵の蒔田は明治 14 年生等であるが、塚本は『人事興信録』第 5 版に記載がない⁶⁶。彼らのグリーンホテル以外の会社の役員兼任状況は、吉村が 35 社の役員、前川が 12 社の役員、花岡が長野電燈社長・北信鐵道取締役・東信電氣取締役・信濃銀行取締役を、蒔田が第一火災海上再保険・輸出水産・福德貯蓄銀行・東洋電業・山神組・東洋電氣・建築興業・萬壽生命保險各社の役員をそれぞれ兼ねているが、塚本は次節で後述する会社を除き兼任がない⁶⁷。

大正 8 年 11 月 27 日に設立された同社の最初の決算日は 11 月 30 日であるが、わずか四日間にすぎないため、この期間の計算報告は次期の決算に合併報告することを創立総会で

⁶³ 総株数 2 万株の内、3000 株を公募とすることが発表されていた。読売新聞大正 8 年 9 月 13 日。

⁶⁴ 読売新聞大正 8 年 9 月 19 日、中外商業新報同年同月 13 日及び 19 日。

⁶⁵ 大正 8 年 11 月 27 日に東京区裁判所淀橋出張所にて登記されている。官報第 2285 号附録、同 9 年 3 月 18 日。なお九條は同 9 年 11 月 30 日にはグリーンホテル取締役を辞任しており(官報第 2624 号附録、同 10 年 5 月 3 日)、これは先述した箱根土地監査役辞任と同日である。

⁶⁶ 前掲 『人事興信録』第 5 版、1918 年。

⁶⁷ 帝國興信所編『帝國銀行會社要録：附職員録』大正 9 年(第 9 版)、1920 年を参照した。但し吉村の欄には大正 7 年 3 月 29 日以来就任している東京護謨取締役が記載されておらず、それを含めればグリーンホテル以外で 36 社である。また、前川の欄には翌大正 9 年 3 月設立の箱根土地取締役が記載されており、箱根土地ものぞけば 11 社である。なお、同 9 年 6 月 24 日にはグリーンホテルの取締役に吉岡榮蔵が就任している。官報第 2565 号附録、同 10 年 2 月 22 日。



決定している⁶⁸。

なおグリーンホテル本店の豊多摩郡落合村大字上落合字前田 119 番地は、東京護謨が取得している土地であり⁶⁹、大正 9 年 1 月 20 日には東京護謨が本店をここに移転させている。

2-5 箱根土地の設立

大正 9 (1920) 年 2 月には、3 月設立予定の箱根土地の設立趣意書・事業概要・起業並ニ収支豫算書・定款が作成されている。この事業概要によれば、箱根土地は資本金 2 千万円の株式組織とし、内四分の一払い込みの 5 百万円のほとんど全部を箱根附近の土地公簿面積約 150 万坪の買収費に充て、別に 3 百万円以内の社債で事業を経営する。そしてこの会社は「最モ確實有望ナル事業ナルヲ以テ全部發起人賛成人ニテ引受クルコトトシ全然公衆募集ヲ行ハズ」としている。定款記載の同社の発起人は、奥平昌國、若尾璋八、吉村鐵之助、男爵伊達宗曜、辰巳一、男爵九條良政、前川太兵衛、子爵蒔田廣城、藤田謙一、子爵秋月種英、三島彌吉であった。

箱根土地の設立に先立ち、同年 3 月 1 日、強羅土地株式会社（以下、強羅土地という）が設立されている。強羅土地について、設立時の商業登記⁷⁰の主要な内容は以下の通りである。商号は強羅土地株式會社で、本店は豊多摩郡落合村大字上落合字前田 119 番地におく。目的は「1 箱根其他ニ於ケル上田水利温泉等ニ關スル事業ノ經營竝ニ之ニ附帯スル事業／2 土地及附属物ニ對スル金融／3 土地及附属物ノ信託事業」としている。資本の総額は 50 万円、1 株の金額は 50 円、各株につき払い込みたる金額は 12 円 50 銭である。公告掲載紙は時事新報、取締役は奥平昌國、永井外吉、塚本金兵衛、監査役は吉岡榮蔵である。奥平昌國（明治 13 年生）は、伯爵奥平昌恭（明治 10 年生）の弟である⁷¹。奥平昌國は、グリーンホテル株式募集の際に発起人のひとりでもあった。この会社の役員の内兼任状況については、後述する。

⁶⁸ 株式会社グリーンホテル第壹回報告書。

⁶⁹ 東京護謨は大正 8 年 2 月 4 日、豊多摩郡落合村大字上落合字前田 119 番地外 22 筆、坪数 1955 坪 7 合 4 勺の土地譲受の登記を完了、さらに同年 6 月 17 日、落合村字前田 110 番地外 30 筆、坪数 2727 坪 3 合 4 勺の土地譲受の登記を終えている。同年 6 月 25 日、日本橋区西河岸 17 番地に本店移転をしている（東京護謨第 5 期営業報告書）。そして翌 9 年 1 月 20 日、東京護謨は豊多摩郡落合村大字上落合字前田 119 番地に本店を移転している（官報第 2337 号附録、同 9 年 5 月 17 日）。業績好調の同社は、同 8 年 6 月の臨時株主総会において資本金を払込 50 万円から総資本金 250 万円に増資することを決議、増額 200 万円を 4 万株に分ち 1 株 50 円の新株として 35000 株は株主に 1 : 3.5 株の割合で割り当て、残り 5000 株の内 1000 株を功労株とし 4000 株を 1 株 10 円以上のプレミアムをつけて公募することに決定した（同第 5 期営業報告書）。7 月末締め切りの公募は応募総数 142,740 株に上りプレミアム 15 円未滿は募入外れとなる好成績となった。この資金で落合村上落合に第三工場を新設する（同第 6 期営業報告書）。これで同社は大島町の第一工場、大久保町の第二工場、落合村の第三工場という体制になるが、この第二工場は、かつて旧極東護謨、改称して大日本護謨の工場であったと思われる。

⁷⁰ 大正 9 年 3 月 1 日に東京区裁判所淀橋出張所にて登記されている。官報第 2357 号附録、同年 6 月 11 日。

⁷¹ 人事興信所編『人事興信録』第 6 版、人事興信所 1921 年、奥平昌恭の条。



強羅土地の目的の「1」の文言が、「函根土地」の目的において「土地水利温泉等」とあるところが「上田水利温泉等」であり「函根」「箱根」の表記の違い以外は、両社の目的は同一である。

しかし、こののち予想外の事態が発生する。大正 9 (1920) 年 3 月 15 日、東京株式市場が大暴落をした⁷²。市場の混乱は甚だしく、多額の追証拠金の納入整理の為に東京市場は 16, 17 日の両日は休業せざるを得なかった⁷³。

その直後、同年 3 月 25 日に箱根土地が設立された。

箱根土地について、設立時の商業登記⁷⁴の主要な内容は以下の通りである。

商号は箱根土地株式會社で、本店は豊多摩郡落合村大字上落合 119 番地におく。目的は「1 土地建物ノ取得賣買賃貸借及ヒ不動産擔保金融ノ1 旅館温泉場竝ニ各種娛樂機關ノ施設經營ノ1 所有土地竝ニ其附近ニ於ケル運輸交通機關ノ經營以上各項ニ附帶スル一切ノ業務」とし、大正 9 年 3 月 25 日に設立されている。資本の総額は 2000 万円、1 株の金額は 50 円、各株につき払い込みたる金額は 12 円 50 銭である。公告掲載紙は時事新報、取締役は藤田謙一、前川太兵衛、若尾璋八、監査役は永井外吉である。『人事興信録』第 6 版によれば、若尾は明治 6 年生である⁷⁵。

当時のそれぞれの役員の兼任状況⁷⁶を見ると、藤田は、東京護謨・沓掛遊園地・箱根土地等 29 社、前川が東京株式取引所理事・箱根土地等 12 社、若尾は箱根土地を含め 31 社の役員を兼ねている。永井外吉は千ヶ滝遊園地・東京護謨両社の取締役を兼務している。

表面上は設立趣意書記載と同じ資本金 2000 万円、払込資本 500 万円の会社であるが、3 月 15 日の大暴落を受けて、全く予定通りではなかったようである。

箱根土地は、およそ 1 か月後の同年 4 月 20 日に臨時株主総会を開催し、同日付で吉村鐵之助が取締役に、九條良政が監査役に就任している⁷⁷。

同日には 3 月 1 日設立の強羅土地においても臨時株主総会が開催されている。ここでは以下のことが決議されている。

まず商号を、強羅土地株式會社から東京郊外住宅株式會社に変更した。そして同社の目的は、「1、土地建物及附属物ノ賣買竝ニ賃貸借ノ2、土地建物及附属物ニ對スル金融竝ニ投資ノ3、土地建物及附属物ニ關スル信託經營ノ4、以上各號ニ附帶スル一切ノ業務」となった。同年 4 月 22 日付で大鳥居弁三、小野田耕作、廣田淳二郎の三名が取締役に、齋

⁷² その後、同年 4 月には増田ビルブローカーの破産を契機として株式市場は再暴落した。商品市場は崩壊、信用不安は増大した。4 月から 7 月にかけて全国で取り付けにあった銀行は 169 行にのぼった。うち 21 行は休業に追い込まれた。武田晴人「戦前の恐慌「1920 年恐慌」は大正バブルの帰結：世界恐慌にのみ込まれた「昭和恐慌」」『エコノミスト』第 71 巻第 21 号、1993 年、43 頁。

⁷³ 前掲 有沢監修、76 頁。

⁷⁴ 大正 9 年 4 月 1 日に東京区裁判所淀橋出張所にて登記されている。官報第 2382 号、同 9 年 7 月 10 日。

⁷⁵ 前掲『人事興信録』第 6 版、1921 年。

⁷⁶ 帝國興信所編『帝國銀行會社要録：附 職員録』大正 9 年(第 9 版)、帝國興信所、1920 年を参照した。

⁷⁷ 前掲 官報第 2468 号附録、同年 10 月 22 日。



藤芳房が監査役に就任した⁷⁸。こうして大正9年3月1日設立の強羅土地は東京郊外住宅株式会社（以下、東京郊外住宅という）になり、取締役は奥平昌國、大鳥居弁三、永井外吉、塚本金兵衛、小野田耕作、廣田淳二郎、監査役は吉岡榮蔵、齋藤芳房となった⁷⁹。これら役員 of 東京郊外住宅以外の兼任状況は、奥平が亜細亜製輪工業監査役を、永井が東京護謨常務取締役と箱根土地監査役、塚本がグリーンホテル監査役、吉岡が日本鑛業・千ヶ滝遊園地それぞれの監査役と日本鋼鐵・グリーンホテルの取締役を、齋藤が東京護謨の常務取締役をそれぞれ兼ねている。大鳥居、小野田、廣田は他の兼任がない⁸⁰。

すなわち事前の計画では、大正9年3月に強羅土地と箱根土地との2社を設立する予定であった。おそらく函根土地の資金ですでに取得した土地をこの2社に振り分ける予定だったのだろう。しかし3月15日の株の大暴落を受け、強羅土地は急遽、東京郊外を対象にした会社に変更した。箱根土地にも、前年11月に設立済みのグリーンホテルにも大暴落の影響が出たはずである。まずグリーンホテルの大正9年上半期（自大正8年11月27日至大正9年5月31日）第一回報告書から検証する。

グリーンホテルは、「大正八年十一月中千ヶ瀧遊園地株式會社ヨリ其建設並ニ經營ニ係ル俱樂部貸別荘共同浴場倉庫及附属家屋五拾參棟機械器具什器電燈電話及馬車馬匹等ヲ買収シ内機械器具ノ壱部並ニ電燈及水道ノ經營ハ同年五月中更ニ之ヲ箱根土地株式會社ニ讓渡シ」ている。広告で示していた配当保証に関しては、「本社創立ニ際シ千ヶ瀧遊園地株式會社ヨリ五ヶ年間年壱割ノ株主配當保證ヲ附シ且ツ其期間ハ「ホテル」敷地以外ノ所要建物及附属構築物敷地ヲ無料貸與ノ約アリシガ大正九年四月以降ハ箱根土地株式會社ニ於テ千ヶ瀧遊園地株式會社ノ保證責任及敷地無料貸與義務ヲ繼承履行スベキ旨申出アリ、本社重役會ニ於テ之ヲ承認」することとした。また、グリーンホテルは株式募集の広告において千ヶ滝遊園地のホテルであったが、「大正八年十二月中神奈川縣足柄下郡元箱根村大字湯ノ花鑛泉地其他合計五町〇貳畝八歩ヲ温泉權及湯花採取權付ニテ買収シ同九年三月中之ヲ賣却シ相當ノ利益ヲ挙ゲタリ」としている。これは函根土地の資金で取得したものをいったんグリーンホテルに譲渡、そののちグリーンホテルが3月1日設立の強羅土地か、3月25日設立の箱根土地のどちらか（あるいは強羅土地を経由して箱根土地か）に売却したのではなかろうか。グリーンホテルは公募による大勢の株主を抱え、利益を上げて配当を支払い、第二回目の株金払い込みを早くしたいはずだからである。

箱根土地に関しては、2月作成の起業予算と、箱根土地の大正9年上半期第1回報告書（自大正9年3月25日至同年5月31日）とで土地内訳を比較する。

⁷⁸ 以上の内容は、大正9年4月30日、東京区裁判所淀橋出張所にて登記されている。官報第2469号、同年10月23日。

⁷⁹ 帝國興信所編『帝國銀行會社要録：附 職員録』大正10年（第10版）、帝國興信所、1921年、東京府 會社 125頁では、「東京郊外住宅株式會社」の項の目的が「箱根其他ニ於ケル上田水利温泉等ニ關スル事業經營其他」という記載になっている。

⁸⁰ 役員 of 兼任状況について、東京興信所『銀行會社要録：附 役員録』第25版、1921年を参照した。



			(単位：坪)	
			起業予算	第一回報告書
神奈川県足柄下郡宮城野村			90,033	87,042
同県	同郡	箱根町	773,230	773,230
同県	同郡	元箱根村	293,010	293,010
同県	同郡	土肥村	1,308,871	1,308,871
同県	同郡	湯本村		<u>156,962</u>
合計			2,465,144	2,619,115

上記で明らかなように、当初予定に入れていなかった湯本村の 156,962 坪が加えられている。さらに、箱根土地の設立趣意書では箱根の開発のみを謳っていたにも関わらず、第一回報告書は、「大正九年四月長野縣北佐久郡東長倉村（略稱軽井澤）所在土地六拾壹萬七千八百五拾貳坪並ニ附属財産ノ買収ヲ契約シ既ニ之ガ管理經營ニ着手シ」たとしている。そして、箱根土地の大正 10 年上半期第 3 回報告書（自大正 9 年 12 月 1 日至大正 10 年 5 月 31 日）においては、「豫テ買収契約セル軽井澤方面東長倉村所在千ヶ滝遊園地土地六十一萬七千八百五十二坪ト西長倉村所在土地七十八萬九千三百五十三坪嬬戀村所在土地二百三十二萬一千坪總計三百七十二萬八千二百五坪（此實測坪数大約五百萬坪）ヲ金一百八十五萬餘圓ヲ以テ受渡シヲ結了セリ同地ハ大正九年四月極メテ有利ニ買収契約ヲ締結サレタルモノニシテ」とある。

大正 9（1920）年 5 月 23 日、千ヶ滝遊園地が「株主總會ノ決議ニ因リ」解散し⁸¹、函根土地も、「株主七人未滿ニ減シタルニヨリ」同年 7 月 13 日に解散をしている⁸²。第 1 回報告書に記載がある長野県東長倉村の 617,852 坪は沓掛遊園地から千ヶ滝遊園地が継承した土地であり、神奈川県足柄下郡の土地の買収資金の出所は函根土地であろう。千ヶ滝遊園地の払込資本 10 万円は土地開発に使用されていると考えられ、第 3 回報告書に登場する西長倉村と嬬戀村の土地買収資金は函根土地から出ている可能性がある。

以上の経緯をまとめると以下のように考えることができる。大正 6（1917）年 12 月、沓掛区の区有地買収は堤康次郎と沓掛区との間で契約されたが、それは同年同月藤田謙一らが設立した沓掛遊園地（払込資本 5 万円）が堤からそのまま原価で権利義務を継承することになっており、それは同 8（1919）年 2 月に設立された千ヶ滝遊園地に継承された。そして 8 年 11 月、グリーンホテルが公募で設立された。同社は千ヶ滝遊園地から 5 年間年 1 割の配当保証を得ており、順調に配当が続けられていけば、グリーンホテルは総資本金 100 万円が払い込まれ、その資金をもって千ヶ滝地区の開発資金となるはずであった。

⁸¹ 大正 9 年 6 月 8 日、東京区裁判所淀橋出張所にて登記されている。官報第 2519 号、同年 12 月 23 日。

⁸² 函根土地は、大正 9 年 7 月 13 日監査役竹内林之助が退任、同日会社解散、清算人は杉原榮三郎という追加・変更登記を同年 7 月 27 日、東京区裁判所に登記している。官報第 2574 号附録、同 10 年 3 月 4 日。



一方、沓掛遊園地を成功事例として8年4月に設立された函根土地は払込資本12万5千円で、その資金で、堤に箱根のまだ開発されていない土地の買収を行わせた。安く仕入れた土地は翌9年3月、新設されるふたつの箱根開発会社に分けて譲渡する予定であった。その2社のうち、3月1日設立の強羅土地は難なく設立できたものの、その後3月15日に市場が大暴落し、3月25日設立予定の箱根土地の出資予定者からキャンセルが相次いだ。そこで急遽、3月1日設立会社は社名・目的とも変更して東京郊外をターゲットとした会社に衣替えをし、本来ならばそこが引き取るはずだった土地も含め、千ヶ滝遊園地の所有資産、函根土地の資金で取得された堤名義の土地、さらにグリーンホテルの資産の一部までをかき集め、つじつまを合わせて箱根土地の「払込資本500万円」の体裁を整えた。千ヶ滝遊園地がグリーンホテルに対して負っていた配当保証等もそのまま箱根土地が継承することとなった⁸³。

3 箱根土地株式会社と佐野善作

箱根土地は、藤田謙一ほか高名な事業家のネットワークから生まれた会社であった。

商大学長の佐野善作自身もまた、事業家ネットワークの担い手の一人だった。大正3(1914)年11月設立の倶楽部「如水会」は、大正5(1916)年8月10日に法人化を果たしている⁸⁴が、佐野は創立以来の理事である。如水会は「商業ノ進歩發達ヲ圖リ且社員相互ノ交情ヲ温メ智識ヲ交換スル」目的で設立されている。設立当初の理事は石井健吾⁸⁵、成瀬隆蔵、中島久萬吉、八十島親徳、福井菊三郎、藤村義苗、江口定條、秋田宗四郎、佐野善作、平生鈞三郎である。『人事興信録』第4版によれば石井は明治7年生東京高等商業学校(以下、東京高商という)卒、成瀬隆蔵は安政3年生商法講習所卒、中島は明治6年生東京高商卒、八十島は明治6年卒高等商業学校卒、福井は慶應2年卒東京高商卒、藤村は元治元年生で高等商業学校卒、江口は慶應元年生で東京高商卒、秋田は文久三年生で高等商業学校卒で日本銀行に入行、佐野は明治6年生で東京高商卒、平生は慶應2年生で東京高商卒、東京海上保険の大阪支店長と神戸支店長を兼務していた⁸⁶。商法講習所、高等商業学校はいずれも東京高商の前身校である。最年長の成瀬と東京高商校長の佐野をのぞいた8名の如水会理事就任当時の役職は、石井が第一銀行営業部支配人、中島が横濱電線製造と博愛生命保険の社長と足尾鐵道・日新護謨・中日實業・日本運送各社の取締役、

⁸³ 老川慶喜・渡邊恵一『シリーズ 情熱の日本経営史⑧ ライフスタイルを形成した鉄道事業』(芙蓉書房出版、2014年)では、「箱根土地会社は、1920年4月には(略)軽井沢の土地経営も行うようになり、沓掛遊園地会社も合併しました。」とあるが(79頁)、1920年4月に沓掛遊園地を合併してはいない。

⁸⁴ 大正5年8月28日、東京区裁判所にて登記されている。官報第1230号、同年9月5日。

⁸⁵ 登記では石井健吉とされている。

⁸⁶ 人事興信所編『人事興信録』第4版、人事興信所、1915年。高等商業学校は明治35年東京高商となったが、表記は『人事興信録』に従った。



八十島は澁澤倉庫専務・澁澤同族専務・品川白煉瓦取締役等 13 社を兼任、福井は三井物産・東神倉庫の取締役、藤村は萬歳生命保険社長・品川白煉瓦取締役等 5 社の役員を兼任、江口は三菱合資会社理事兼営業部長と美唄鐵道取締役、秋田は足利織物監査役、平生は東京サルヴェージ取締役であった⁸⁷。大正 9 (1920) 年 4 月、東京高商は東京商大に昇格し、同年 6 月末をもって如水会は高商同窓会と合同した⁸⁸。

箱根土地の取締役である藤田・前川・若尾・吉村はいずれも著名な実業家であり資産家である⁸⁹。明治大学商議委員かつ明治大学商科教頭であった佐野は、明治大学において商科大学評議員であった藤田⁹⁰とは面識があった。また取引所論を専門とする佐野は、東京株式取引所代表理事である前川とも接点があった可能性がある。関東大震災で甚大な被害を受け、新たな移転地を求めるにあたって佐野は、「藤田謙一を中心にした著名な財界人による会社」としての箱根土地を信頼して、商大移転を託す決意をしたと思われる。

むすびにかえて

設立後の箱根土地について、少しだけふれておく。大正 10 (1921) 年 10 月 20 日、堤は同社の取締役に就任し⁹¹、箱根土地は東京市麹町区有楽町二丁目 7 番地に移転した⁹²。

同年 12 月 26 日には、強羅土地株式会社（以下、強羅土地という）が設立されている。強羅土地は総資本金 5 百万円、1 株 20 円で 25 万株を発行し、うち 25,000 株は公募となった⁹³。強羅土地について、設立時の商業登記⁹⁴の主要な内容は以下の通りである。商号は強羅土地株式会社で、本店は東京市麹町区有楽町二丁目 7 番地におく。目的は「1 不動産ノ取得賣買貸借及其不動産擔保金融／2 箱根二左ノ旅館温泉場竝ニ各種娛樂機關ノ施設經營／3 殖林及鑛業ノ經營 / 4 同種事業ニ對スル投資竝ニ株式ノ取得 / 5 以上

⁸⁷ 前掲 『帝國銀行會社要録：附 職員録』大正 6 年（第 6 版）を参照した。

⁸⁸ 一橋大学『一橋大学年譜 I 明治 8 年 8 月—昭和 21 年 3 月』一橋大学、1976 年、67 頁。

⁸⁹ 島内登志衛編『大正名人録』において大正 6 年 11 月調べによる資産家として挙げられている資産額は藤田 170 万円、前川 150 万円、若尾 150 万円、吉村 120 万円である。島内登志衛編『大正名人録』黒潮社、1918 年。

⁹⁰ 浅田毅衛「明治期における商業教育史の回顧—明治大学商学部創立の歴史的背景—」『明治大学史紀要』第 5 号、1985 年、68—69 頁。

⁹¹ 堤は同社の専務取締役となった（箱根土地第四回報告書）。

⁹² 前掲 官報第 2835 号附録、大正 11 年 1 月 17 日。その後、同 11 年 3 月 8 日、本店を東京府豊多摩郡落合村大字下落合 525 番地に移転した（官報第 2964 号、同年 6 月 20 日）。

⁹³ 前掲 由井編では、強羅土地の株式公募に関して、「株主の公募は、すでに発起人・賛成人・縁故者などによる株式の申込が満株以上に達していたことから、株式の引受人を得ることよりも、強羅土地会社の事業計画と内容を広く知らせることを目的としていたように思われる。」として、経済雑誌『ダイヤモンド』誌掲載の「強羅土地株式会社株式募集」広告の内容を紹介している（108 頁）。しかし、筆者が確認できた限りでは『ダイヤモンド』以外にも、中外商業新報、朝日新聞、読売新聞、中央新聞、時事新報、国民新聞、都新聞、報知新聞各紙上で「強羅土地株式会社株式募集」広告は掲載されている。資金需要が全くなかったとは考えにくい。

⁹⁴ 大正 11 年 1 月 11 日に東京区裁判所にて登記されている。官報第 2933 号附録、同年 11 年 5 月 15 日。



各號ニ附帶スル一切ノ業務」とし、資本の総額は500万円、1株の金額は20円、各株につき払い込みたる金額は20円⁹⁵である。公告掲載紙は時事新報及び中外商業新報、取締役は九鬼紋七、清水釘吉、杉野喜精、塚本金兵衛、監査役は伊藤長次郎、片岡辰次郎、北川與平である⁹⁶。『人事興信録』第6版によると、九鬼は慶應2年生・三重県で米穀肥料商を営み多くの会社の重役を兼任、清水は慶應3年生・清水組代表他、杉野は明治3年生・山一合資代表、伊藤は明治6年生で兵庫県多額納税者、片岡は明治5年生で東京株式取引所仲買人⁹⁷、北川は安政2年生で多くの会社の役員を務めているが、塚本は『人事興信録』第6版には記載がない⁹⁸。北川は大正8年6月より東京護謨の監査役に就任していた⁹⁹。同年12月30日、九鬼は箱根土地の監査役に就任した¹⁰⁰。

大戦から戦後ブームにかけては「投機が投機を呼び」、商品・株式・土地などの価格が急激に上昇し、実質的な経済の拡大を超えていた¹⁰¹。一部の事業家が相互に情報を共有し互いの新しい事業に参加し、株式公募によって事業資金を調達してさらに資産を短期間に増やすというための事業家ネットワークは、大戦ブームとそれに続く戦後ブームにおいては、まことに有効に機能したが、その時代は終焉した。

大正11(1922)年3月6日、グリーンホテルは箱根土地と合併した¹⁰²。箱根も軽井沢も別荘地が売れなくなり、箱根土地は東京市内の土地の分譲や東京郊外の開発にシフトする。東京郊外住宅の事業を引き継いだのであろう、大正11年下半年(自大正11年6月1日至同年11月30日)より箱根土地による東京市における土地の売買が始まり¹⁰³、同年6月16日には東京郊外住宅が解散している¹⁰⁴。大正14(1925)年1月25日、藤田謙一は箱根土地社長を辞任¹⁰⁵、同年4月10日、強羅土地も箱根土地と合併した¹⁰⁶。

⁹⁵ 商法第145条は株式ノ金額ハ均一ナルコトヲ要ス、株式ノ金額ハ五十圓ヲ下ルコトヲ得ス但シ一時ニ株金ノ全額ヲ拂込ムヘキ場合ニ限り之ヲ二十圓マテニ下スコトヲ得 と定める。当時は、1株を50円、四分の一払い込みの12円50銭が初回の払い込みで、順次払い込んでいく分割払い込みが多かったが、強羅土地の株式募集の広告では1株20円で全額を払い込むことは「後日拂込の厄介なし」としている。

⁹⁶ 前掲 『大正名人録』によるそれぞれの資産額は、伊藤長次郎1200万円、九鬼紋七150万円、北川與平100万円となっている。

⁹⁷ 山一合資、片岡辰次郎商店はともに東京護謨が大正8年7月に実施した新株募集の際の申込取扱店となっていた。前掲 中外商業新報、大正8年7月13日。

⁹⁸ 前掲 『人事興信録』第6版、1921年。

⁹⁹ 北川の東京護謨監査役就任は大正8年6月11日(官報第2104号、同年8月9日)、同10年8月18日に辞任した(官報第2766号附録、同年10月20日)。

¹⁰⁰ 前掲 官報第2927号附録、大正11年5月8日。

¹⁰¹ 前掲 武田、42頁。

¹⁰² 大正11年3月13日、東京区裁判所淀橋出張所において、グリーンホテルは箱根土地との合併にて解散したことが登記されている。官報第2964号 同年6月20日。

¹⁰³ 箱根土地第六回報告書。

¹⁰⁴ 大正11年6月14日、監査役の吉岡榮蔵が辞任、同16日、株主総会の決議により、同社は解散、清算人は吉岡榮蔵である。大正11年6月17日、東京区裁判所淀橋出張所において登記されている。官報第3022号、同年8月26日。

¹⁰⁵ 大正14年1月31日、東京区裁判所淀橋出張所で登記されている。官報第3800号、同年4月25日。

¹⁰⁶ 大正14年4月20日、東京区裁判所淀橋出張所で登記されている。官報第3885号附録、同8月5日。



成金の避暑地ブームに始まり、当時の成長産業である護謨会社もからめながらの箱根土地の設立は、この時代の象徴であるかもしれない。

参考文献

- 浅田毅衛「明治期における商業教育史の回顧—明治大学商学部創立の歴史的背景—」『明治大学史紀要』第 5 号、1985 年
- 有沢広巳監修『証券百年史』日本経済新聞社、1978 年
- 稲葉克夫『藤田謙一』弘前商工会議所、1988 年
- 猪瀬直樹『ミカドの肖像』小学館（小学館文庫）、2005 年（小学館、1986 年）
- 老川慶喜「箱根開発と箱根土地会社 —堤康次郎の事業活動」、地方史研究協議会編『都市・近郊の信仰と遊山・観光 交流と変容』雄山閣、1999 年
- 老川慶喜・渡邊恵一『シリーズ 情熱の日本経営史⑧ ライフスタイルを形成した鉄道事業』芙蓉書房出版、2014 年
- 追分宿郷土館編『軽井沢町資料館・追分宿郷土館特別展「軽井沢を育てた源流をさぐる—軽井沢植林史—」』追分宿郷土館、1992 年
- 大西健夫・齋藤憲・川口浩編『堤康次郎と西武グループの形成』知泉書房、2006 年
- 大西健夫編著、堤清二編著『国立の小学校』校倉書房、2007 年
- 大林日出雄『御木本幸吉』新装版 吉川弘文館、1988 年
- 岡村民夫「イーハトーヴのリゾート学:宮沢賢治と花巻温泉」『みすず』第 43 巻第 9 号、2001 年
- 長内敏之『「くにたち大学町」の誕生 —後藤新平・佐野善作・堤康次郎との関わりから—』けやき出版、2013 年
- 上之郷利昭『西武王国 堤一族の血と野望』講談社（講談社文庫）、1985 年（講談社、1982 年）
- 交詢社編『日本紳士録』第 22 版、交詢社、1918 年
- 時事新報社「時事新報社第三回調査 全国五十萬圓以上資産家表」大正五年十月七日時事新報第 11906 号附録、時事新報社、1916 年
- 実業の世界編輯局調「重役肩書番附」、『実業の世界』第 18 巻第 1 号、1921 年
- 島内登志衛編『大正名人録』黒潮社、1918 年。
- 志村嘉一『日本資本市場分析』東京大学出版会、1969 年
- 人事興信所編『人事興信録』第 4 版、人事興信所、1915 年
- 人事興信所編『人事興信録』第 5 版、人事興信所、1918 年
- 人事興信所編『人事興信録』第 6 版、人事興信所 1921 年
- 鈴木恒夫、小早川洋一「大正期における企業家ネットワークの研究 —『日本全国諸会社役員録』（大正 10 年版）の分析 —」『学習院大学 経済論集』第 51 巻第 2 号、2014 年。



- 高橋亀吉『株式會社亡國論』萬里閣書房、1930年
- 武田晴人「戦前の恐慌「1920年恐慌」は大正バブルの帰結：世界恐慌にのみ込まれた「昭和恐慌」『エコノミスト』第71巻第21号、1993年
- 田崎宣義「大学史と国立大学町」『一橋大学創立150年史準備室ニューズレター』No.2、一橋大学創立150年史準備室、2016年
- 土屋長平『郷の華』、非売品、1975年
- 土屋俊幸「第一次大戦以降における観光資本の別荘地開発 ―箱根土地株式会社の経営展開を中心として―」林業経済 1985年10月号
- 堤康次郎「私の履歴書」（日本経済新聞掲載は1956年7月）、日本経済新聞社編『私の履歴書 昭和の経営者群像 2 堤康次郎 犬丸徹三 鹿島守之助 本川田一隆 水上達三』日本経済新聞社、1992年
- 孀恋村誌編集委員会編、『孀恋村誌』孀恋村、1977年
- 帝國興信所編『帝國銀行會社要録：附 職員録』大正2年（第2版）、帝國興信所、1913年
- 帝國興信所編『帝國銀行會社要録：附 職員録』大正3年（第3版）、帝國興信所、1914年
- 帝國興信所編『帝國銀行會社要録：附 職員録』大正6年（第6版）、帝國興信所、1917年
- 帝國興信所編『帝國銀行會社要録：附 職員録』大正7年（第7版）、帝國興信所、1918年
- 帝國興信所編『帝國銀行會社要録：附 職員録』大正8年（第8版）、帝國興信所、1919年
- 帝國興信所編『帝國銀行會社要録：附 職員録』大正9年（第9版）、帝國興信所、1920年
- 帝國興信所編『帝國銀行會社要録：附 職員録』大正10年（第10版）、帝國興信所、1921年
- 東京興信所編『銀行會社要録：附 役員録』第18版、東京興信所、1914年
- 東京興信所編『銀行會社要録：附 役員録』第24版、東京興信所、1920年
- 東京興信所編『銀行會社要録：附 役員録』第25版、東京興信所、1921年
- 東京實業協會編『東京資産家録 大正五年調査』東京實業協會、1916年
- 東京商業會議所編『東京商業會議所統計年報 大正12年』1924年
- 東京毎日新聞社編『大日本重役大觀』東京毎日新聞社、1918年
- 永井柳太郎編纂會編『永井柳太郎』勁草書房、1959年
- 中嶋忠三郎『西武王国 ―その炎と影 ―狂気と野望の実録―』サンデー社、2004年
- 野田正穂「西武コンツェルンの形成について」『鉄道史学』2号、1985年
- 野田正穂「多摩湖鉄道の一二年間」『東村山市史研究』第7号、1998年。
- 野田正穂・中島明子編『目白文化村』日本経済評論社、1991年
- 橋爪伸也『日本の遊園地』講談社（講談社現代新書）、2000年
- 一橋大学『一橋大学年譜 I 明治8年8月―昭和21年3月』1976年
- 都新聞社経済部編『俱樂部めぐり：附 財界犬と猿』俱樂部研究会、1928年
- 宮原安春『軽井沢物語』講談社（講談社文庫）、1994年（講談社、1991年）
- 三和良一『概説日本経済史 近現代』東京大学出版会、1993年
- 由井常彦編『堤康次郎』リプロポート、1996年

